

定例会議資料	令和6年度警察官B採用試験について	令和6年6月5日 警務課
--------	-------------------	-----------------

1 採用試験の日程等

試験区分	試験案内 公開日	申込み 受付期間	第1次 試験日	第1次 試験会場	第2次 試験日	最終合格 発表時期
警察官B（男性、女性） 【対象】 大卒（大卒見込者を含む。）以外	7月1日 （月曜日）	7月1日 （月曜日） 9月6日 （金曜日）	10月20日 （日曜日）	高知市会場 四万十市会場	11月上旬 11月下旬	12月上旬

2 受験者数等の推移（過去5年間）

警察官B	R1			R2			R3			R4			R5		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
受験者数	99	26	125	115	33	148	113	45	158	96	34	130	65	21	86
合格者数	26	4	30	35	9	44	31	8	39	30	7	37	21	10	31
倍率	3.8	6.5	4.2	3.3	3.7	3.4	3.6	5.6	4.1	3.2	4.9	3.5	3.1	2.1	2.8

3 採用募集活動

(1) 採用募集イベントの開催予定

イベント名称	開催（予定）日	開催（予定）場所
高知警察署就職相談会 ～おまわりさんに「警察のこと」きいてみよう!!@オーテピア高知図書館～	7/15（祝）	オーテピア 高知図書館
オープンポリス（高知南署主催）	7/15（祝）	高知南警察署
管バスツアー（南国署主催）	7/25（木）	警察学校
オープンキャンパス（本部主催）	8/2（金）	警察学校

- (2) 高校、専門学校等との連携及び説明会の開催
- (3) リクルーターによる個々の人脈を活用した活動
- (4) 電車広告、デジタルサイネージ等を活用した広報活動

定例会議 資料	夏期の水難防止対策の推進について	令和6年6月5日 地域課
------------	------------------	-----------------

1 水難防止対策期間

令和6年6月1日（土）から同年8月31日（土）までの間

2 令和5年における水難の発生状況

(1) 令和5年中

発生件数等			令和5年		令和4年		増減	
			総数	うち子供	総数	うち子供	総数	うち子供
年間発生件数（件）			27	1	31	5	△ 4	△ 4
水難者 （人）	水死者	死者	13		20		△ 7	
		行方不明者						
		合計	13		20		△ 7	
	負傷者	3		5	1	△ 2	△ 1	
	無事救助	16	1	16	7		△ 6	
合計			32	1	41	8	△ 9	△ 7

※ 「うち子供」欄の年間発生件数は、中学生以下の子供が絡んだ件数を示し、水難者は、中学生以下の子供の人数を示す。

(2) 令和5年夏期（6月から8月までの間）

発生件数等			令和5年		令和4年		増減	
			総数	うち子供	総数	うち子供	総数	うち子供
夏期における発生件数（件）			12	1	16	4	△ 4	△ 3
水難者 （人）	水死者	死者	7		9		△ 2	
		行方不明者						
		合計	7		9		△ 2	
	負傷者			2	1	△ 2	△ 1	
	無事救助	5	1	14	5	△ 9	△ 4	
合計			12	1	25	6	△ 13	△ 5

※ 「うち子供」欄の夏期における発生件数は、中学生以下の子供が絡んだ件数を示し、水難者は、中学生以下の子供の人数を示す。

3 重点目標

- 子どもや観光客の水難防止
- 遊泳、レジャー・スポーツ中の水難防止
- 釣りや貝採り中の水難防止

4 水難防止対策期間の取組

(1) 広報活動の積極的な推進

- ミニ広報紙、交番・駐在所速報等の活用
- 部外広報誌・インターネット等の活用

(2) パトロールの強化

- 水辺におけるパトロールの強化
- 警察用船舶及び警察用航空機によるパトロールの強化

(3) 水難発生時における即応体制の確保

- 水難救助技能向上のための各種訓練の実施、装備資機材の点検・整備
- 消防・海保、医療機関等関係機関との連携による救助活動の展開

(4) 重点対象に対する取組

- 釣具店、レジャー用品販売店等に対する広報啓発活動の推進
- 遊漁船・観光船等に対する安全対策の推進

定例会議資料	豊後水道を震源とする地震対応にかかる検証結果について	令和6年6月5日 警備第二課
<p>1 地震の概要</p> <p>令和6年4月17日（水）午後11時14分、豊後水道を震源（深さ約39km）とするマグニチュード6.6の地震が発生し、宿毛市において震度6弱を観測した。津波は発生せず、負傷者3人、土砂崩れによる孤立集落の発生、街灯の倒壊などの被害を認めた。</p> <p>2 警察措置</p> <p>警備要員を非常参集のうえ、本部長以下最大700人体制の非常災害警備本部を設置し、初動活動並びに被害情報の収集等を実施した。</p> <p>3 検証対象及び結果</p> <p>(1) 県警察本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none">ア 総合当直の初動措置は良好イ 警察庁等への各種報告・連絡は良好ウ 指揮判断の反省点<ul style="list-style-type: none">・ 県へのリエゾン派遣について・ 不感地帯対策の実施についてエ 情報収集要領やシステムの取扱いに練度不足が散見 <p>(2) 宿毛署の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none">ア 発災後20分以内で必要な措置を完了するなど初動活動は抜群イ 車両避難先管理者との連携が一部不足 <p>(3) その他の参集状況等</p> <ul style="list-style-type: none">ア 各所属で参集状況にばらつきイ 任務の指示待ちが散見 <p>4 今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 関係規定の改善と徹底(2) 各種訓練の反復継続(3) 創意工夫を凝らした災害対処能力向上方策の策定		